高松市介護サービス相談員募集

介護サービス相談員派遣事業は、介護サービス相談員を介護サービス事業所等に派遣し、利用者やその家族等の話を聴き、相談に応じること等の事業を実施することにより、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、派遣を受けた事業所等における介護サービスの質の向上を目的としています。

令和７年度介護サービス相談員派遣等事業を行うに当たり、事業所等に派遣する介護サービス相談員を広く市民から募集します。

募 集 内 容

●**募集人員**　**２名程度**

●**募集期間**　**令和７年４月１日（火）～令和７年４月２５日（金）**

●**応募資格**
- 高齢者福祉、ボランティア活動に対して理解と熱意のある方
- 高松市内在住の４０歳以上（令和７年４月１日時点）の方
- 介護サービス事業所等の役員又は従業者でない方
- 養成研修（前期研修：令和７年７月１日～４日、後期研修：令和７年８月８日、高松市役所）及びフィールドワーク実習（令和７年７月中旬頃、高松市内で予定）に参加できる方

※研修に係る費用は、市が負担します

●**応募方法**　**持参、郵送又はメール**　**令和７年４月２５日（金）１７時必着**

所定の応募用紙を高松市介護保険課（市役所１階）に提出してください。

応募用紙は、高松市介護保険課、高松市地域包括支援センター、高松市市民活動センター及び香川県社会福祉協議会にあります。 また、市ホームページからもダウンロードできます。

※メールのときは、件名を「介護サービス相談員応募」としてください。

活 動 内 容

●おおむね月４回程度（１回当たり約２時間）事業所等を訪問し、利用者や家族の話を聴き、相談に応じます。

●利用者等の意見や要望を事業所側に伝え、従業者と意見交換を行います。

●毎月、市に報告書を提出するほか、連絡会議に出席し、報告・情報交換を行います。

●市長が委嘱（養成研修修了後～令和９年３月３１日）し、活動ごとに謝礼金を支払います。

選 考 方 法

●５月中旬頃（予定）に市役所で面接を行い、選考結果は文書で通知します。

【お問合せ先】
〒760-8571　高松市番町一丁目８番 15 号
高松市役所介護保険課 相談指導係　（担当　松岡・岡田）
ＴＥＬ：(087) 839-2326
メール：kaigo@city.takamatsu.lg.jp